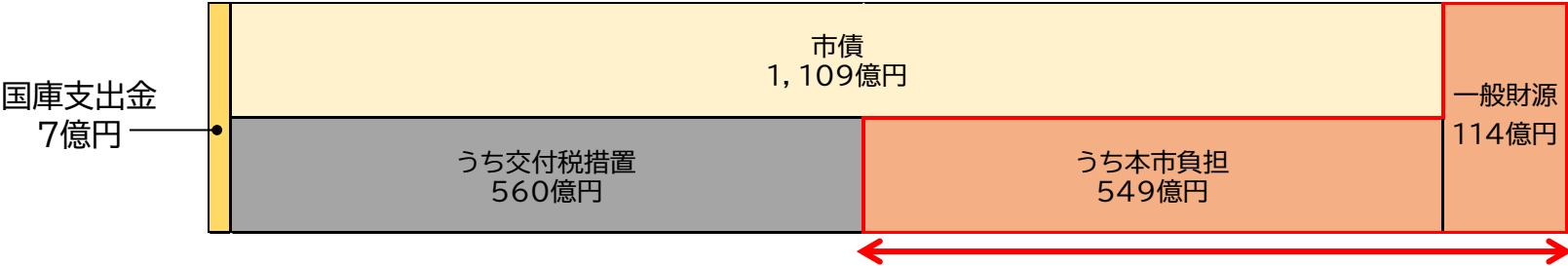


○検証前の概算事業費が最大となる1,230億円の場合について、市の財政への影響を試算しています。

(1) 財源スキーム

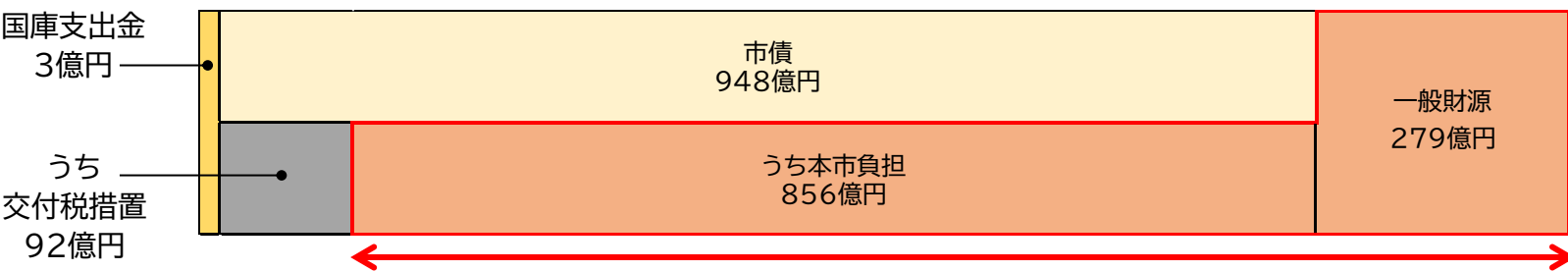
○ 事業費の財源内訳を示しています。 ※跡地売却費135億円は加味していません。

＜合併推進債を活用する場合＞



実質的な財政負担 663億円※

＜合併推進債を活用しない場合＞



実質的な財政負担 1,135億円※

合併推進債

- ・合併推進債を活用した場合、返済時に返済額の5割相当分について国から支援がある(国から熊本市に交付される地方交付税に算入)。
- ・返済額のうち、元金分だけでなく、利子分も地方交付税措置の対象。

(2) 事業費の年次割

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	計
3	5	120	74	149	149	149	149	149	76	36	24	24	24	24	24	24	24	1,230
計画・設計・土地購入			建設工事							現庁舎解体								

※四捨五入により各年度の事業費の和と計の値が一致しない 1

(3) 財政指標の推移

○ 財政健全化法に基づく指標(将来負担比率※¹及び実質公債費比率※²)について、「熊本市財政の中期見通し」(R8.3)をベースに、新庁舎整備事業費を1,230億円に置き換えて試算しています。

※1 将来負担比率

- ・熊本市が現在抱えている借金や将来払う見込みのある負担が、毎年の収入規模に対してどのくらいあるのかを示す指標
- ・家計に例えると、年収に対するローンなどの借入残高の割合

※2 実質公債費比率

- ・熊本市の収入規模に対して、毎年どれくらい借金返済にお金を使っているかを示す指標
- ・家計に例えると、年収に対する毎年のローン返済額の割合

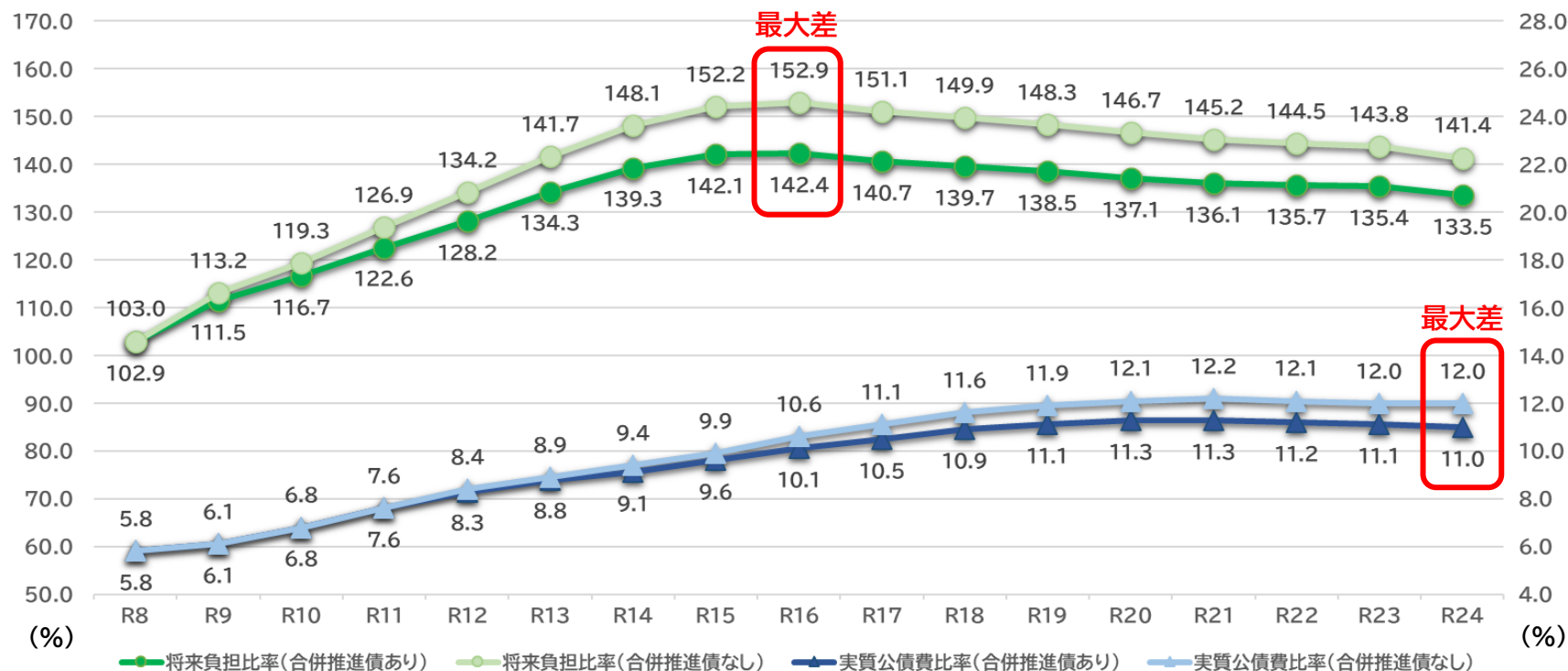
合併推進債の活用により

★将来負担比率
最大10.5ポイント改善

★実質公債費比率
最大1.0ポイント改善

国が定める早期健全化
基準を大きく下回る

<早期健全化基準>
将来負担比率:400%
実質公債費比率:25%

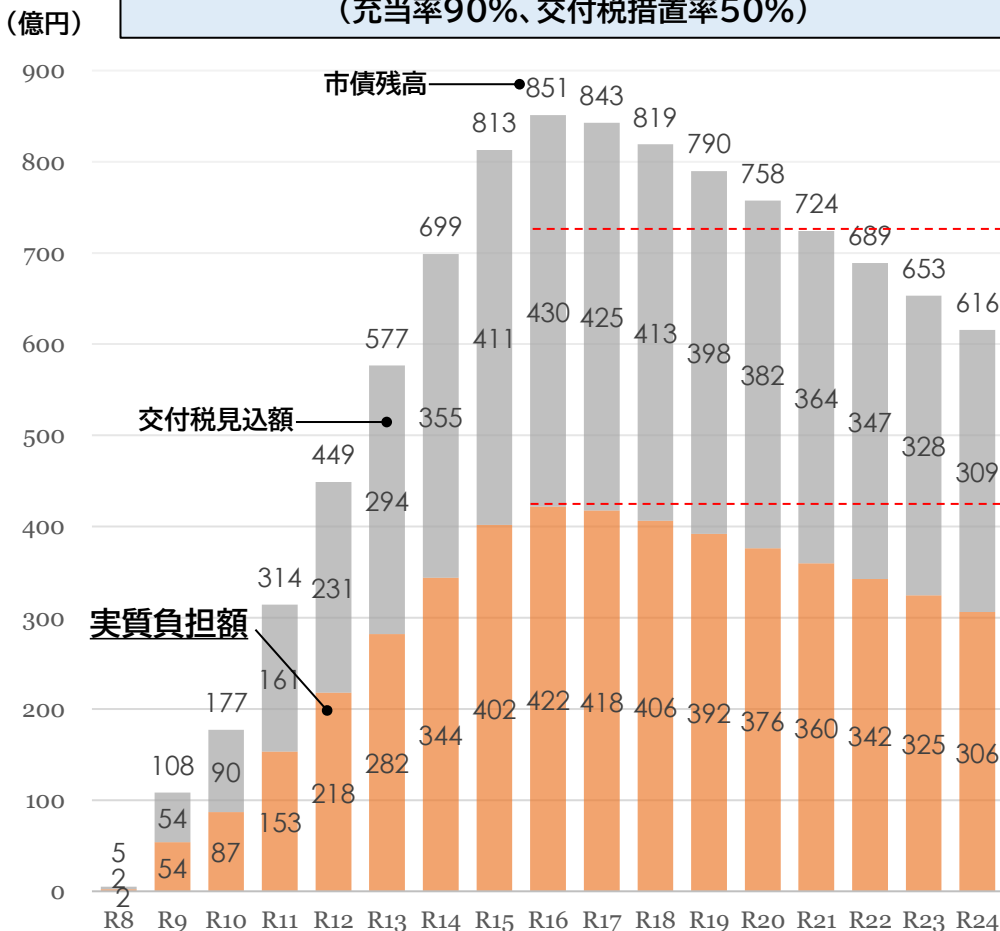


(4) 市債残高の推移（新庁舎整備事業分を抜粋）

- 新庁舎整備に際して金融機関等から借り入れるお金の残高の推移を示しています。
- 金融機関等から借り入れた資金を20年かけて返済すると試算しています。
- 返済には利子が発生し、利率は2.5%で設定しています。

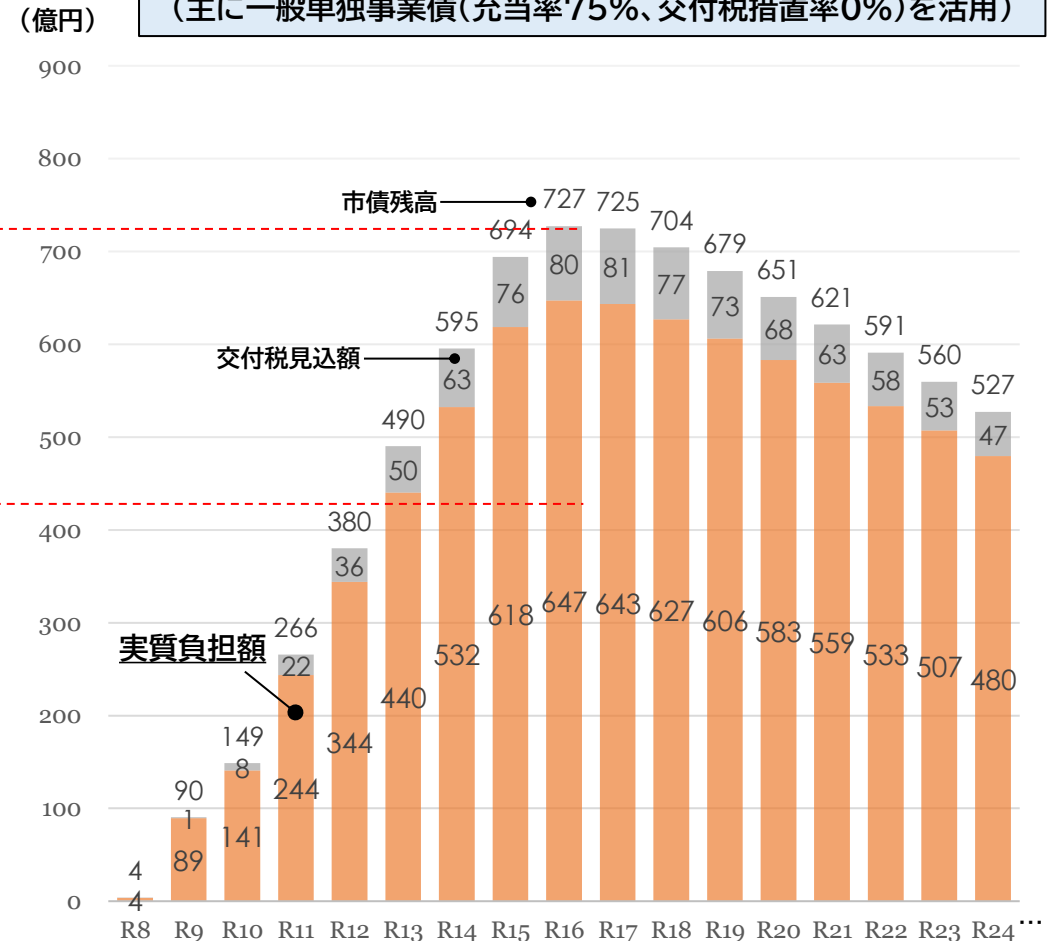
合併推進債を活用する場合

（充当率90%、交付税措置率50%）



合併推進債を活用しない場合

（主に一般単独事業債(充当率75%、交付税措置率0%)を活用）



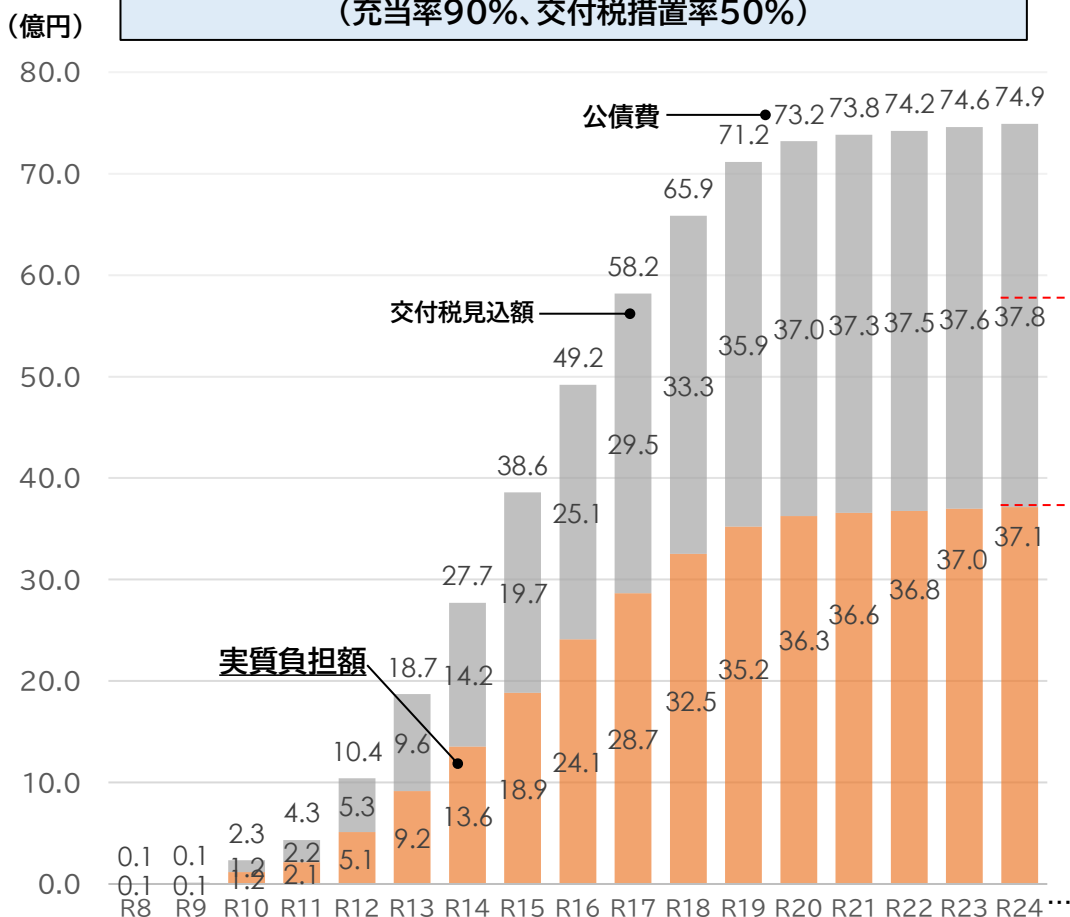
※四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある

(5) 公債費の推移（新庁舎整備事業分を抜粋）

- 新庁舎整備に際して金融機関等から借り入れるお金の毎年の返済額の推移を示しています。
- 金融機関等から借り入れた資金を20年かけて返済すると試算しています。
- 返済には利子が発生し、利率は2.5%で設定しています。

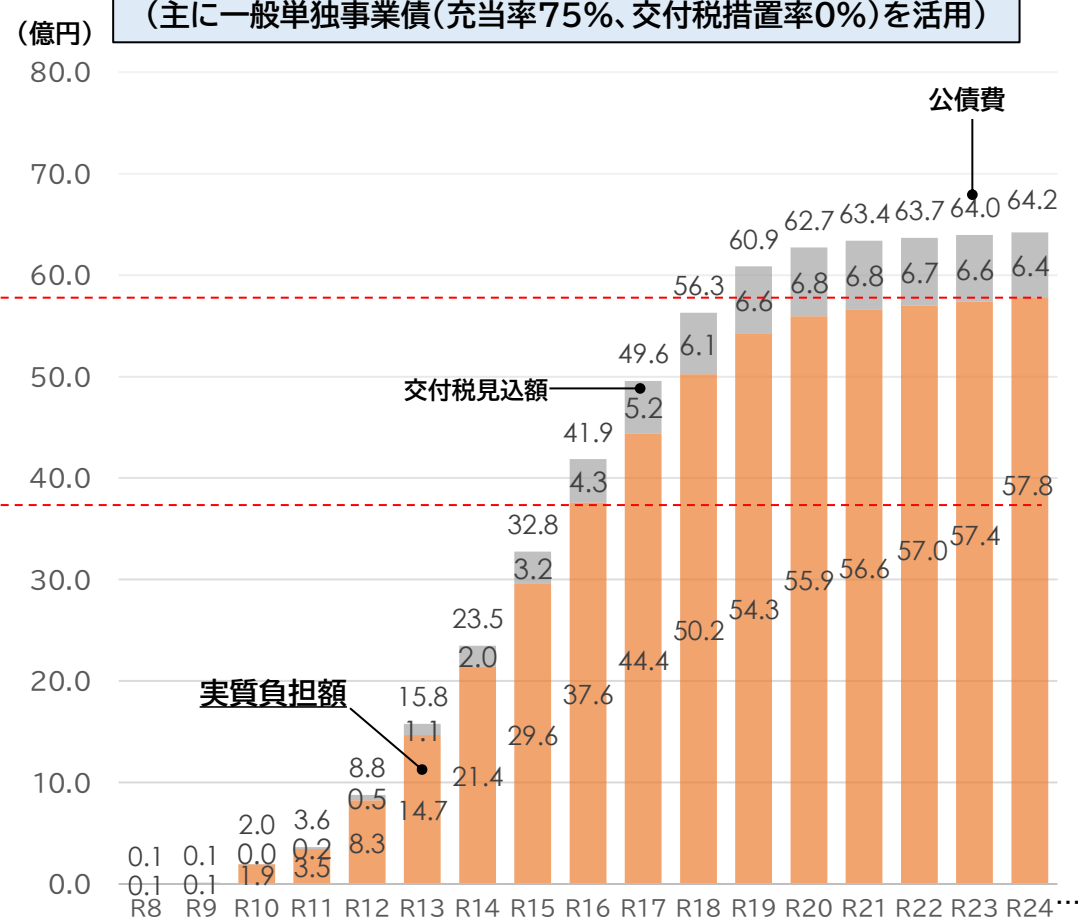
合併推進債を活用する場合

(充当率90%、交付税措置率50%)



合併推進債を活用しない場合

(主に一般単独事業債(充当率75%、交付税措置率0%)を活用)



※四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある

(6) 仮に現庁舎を使い続ける場合の財政負担

- 現庁舎(築44年)は、老朽化が喫緊の課題であり、使い続けるには早期の設備改修が必要です。
 - また、狭あい化に対応するために、引き続き民間ビルの賃借が必要です。
- ⇒ 行政サービスを提供し続けるためには庁舎に対する一定の支出が必要です。

【現庁舎を耐用年数(築70年)まで使い続ける場合】

約**530**億円

設備改修財政負担
約350億円

民間ビル賃借料
約180億円

+

- ✕ **災害に対するリスクを抱えたまま**
- ・地震や水害時に庁舎の機能が停止
 - ・災害対応業務に大きな支障が出る

+

- ✕ **改修完了の約20年後には「建て替え」が必要**
- ・合併推進債は活用できない
(財政負担推計 1,000億円)

【新庁舎を整備する場合】

約**528**億円

新庁舎整備費用

概算事業費 約1,230億円
交付税等 ▲約 567億円
跡地収入 ▲約 135億円
※解体パターン①の場合
(参考資料4 P4参照)

+



- 現庁舎の課題が解決**
- ・あらゆる災害に対応
 - ・行政サービスの向上
 - ・まちの賑わいに貢献